

美里町国民保護協議会 平成25年度第1回会議 概要

開催日時 平成26年2月25日(火)午後1時30分から午後2時02分

開催場所 美里町役場本庁舎 3階会議室

出席者委員 ○美里町長 相澤 清一

○国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長 佐藤 克英
(代理 防災情報課長 西川 文隆)

○陸上自衛隊第22普通科連隊長 永田 真一
(代理 第3科長 岩井 孝一)

○宮城県北部地方振興事務所長 宮崎 博之

○宮城県北部土木事務所長 後藤 隆一

○宮城県北部保健福祉事務所長 吉田 計

○宮城県遠田警察署長 遠藤 浩幸(代理 警備課長 酒出 裕人)

○宮城県大崎地方ダム総合事務所長 狩野 浩
(代理 技術次長 石垣 保)

○美里町教育委員会教育長 佐々木 賢治

○大崎地域広域行政事務組合消防本部消防長 北舘 善裕
(代理 遠田消防署長 千葉 香)

○美里町防災管財課長 伊勢 聡

○美里町総務課長 佐々木 守

○美里町町民生活課長 後藤 康博

○美里町建設課長 沼津 晃也(代理 課長補佐 花山 智明)

○美里町産業振興課長 佐々木 榮一(代理 課長補佐 笠原 良隆)

○美里町健康福祉課長 渋谷 芳和

○美里町水道事業所長 早坂 由紀夫

○東日本旅客鉄道株式会社小牛田駅長 高橋 実
(代理 助役 幕田 克秀)

○株式会社N T T東日本 - 宮城 古川営業支店長 木村 拓路

○東北電力株式会社古川営業所長 佐藤 晃郎

○日本郵便株式会社小牛田郵便局長 長谷部 透

○日本郵便株式会社南郷郵便局長 狩野 勝則

○株式会社ミヤコーバス古川営業所長 佐藤 豊
(代理 取締役北部地区支配人 岩井 義信)

○宮城県トラック協会 大崎支部長 千葉 孝男

○美里町消防団長 三神 新

○美里町婦人防火クラブ連合会長 佐々木 文子

○美里町行政区長会長 大石 正敏

○美里町行政区長会副会長 小野 俊次

○美里町社会福祉協議会長 笠松 清

(欠席委員) な し

- 事務局 ○ 美里町防災管財課 課長 伊勢 聡
 ○ 美里町防災管財課 課長補佐 早坂 幸喜
 ○ 美里町防災管財課 係長 齋藤 寿

〈 会 議 内 容 〉

- 1 . 開 会 午後 1 時 3 0 分
- 2 . 委 嘱 状 交 付 町長から全委員に委嘱状を交付
- 3 . 開 会 の 挨 拶 美里町長 相澤 清一
- 4 . 委 員 紹 介 防災管財課伊勢課長から委員及び事務局職員を紹介
- 5 . 議長就任及び 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律
 職務代理の指名 (国民保護法) 及び美里町国民保護協議会条例に基づき、会長で
 ある相澤町長が議長に就任し、会長職務代理に佐々木総務課長
 を指名
- 6 . 議 事
 (1) 美里町国民保護計画修正案について
 ○ 事務局から資料に基づき説明
 ○ 委員から意見・質問があったが、補足説明を行い、一部を修正すること
 で修正案として承認された
- 7 . 事 務 連 絡 事務局から今後の修正作業の進め方及び次回の会議開催時期、
 会議内容のホームページ等での公開について説明
- 8 . 閉 会 午後 2 時 0 2 分

美里町国民保護協議会 平成25年度第1回会議 会議録

開 会 (13:30)

- 伊勢課長 只今より、美里町国民保護協議会平成25年度第1回会議を開催いたします。

委嘱状交付

- 伊勢課長 町長から、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

- 相澤町長 《 全委員に委嘱状を交付 》

開会の挨拶

- 伊勢課長 開会にあたり、町長相澤清一より御挨拶を申し上げます。

- 相澤町長 《 開会挨拶 》

委員紹介

- 早坂補佐 ここで、美里町国民保護協議会委員の皆様を御紹介させていただきます。

《 委員及び代理出席者紹介 》

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

《 事務局職員紹介 》

議長就任及び職務代理者の指名

- 早坂補佐 次に議長就任及び職務代理の指名に移ります。武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）及び美里町国民保護協議会条例に基づき、町長が会長となり、その会長が議長となります。また、会長が職務代理者となる委員を指名することとなっております。それでは相澤会長よりしくお願いいたします。

- 相澤会長 会長の相澤です。条例の規定により暫時の間、議長を務めます。
(町長) 議事進行に御協力をお願いします。

また、会長職務代理に委員である佐々木総務課長を指名します。

議 事

- 相澤会長
（ 町長 ）

それでは、議事に入ります。「(1)美里町国民保護計画の修正案について」を協議いたします。事務局、説明願います。
- 早坂補佐

《「(1)美里町国民保護計画の修正案について」資料に基づき説明》
- 相澤会長
（ 町長 ）

只今説明のあった美里町国民保護計画の修正案について、質疑等ございませんか。
- 大石委員

23ページの消防団の関係ですが、修正前は「参加促進」となっていたが、修正後では「入団促進」と修正されています。若干消防団員の欠員等があると思いますが、ほとんど勤め人になっているので、入る人がいないのかなと思っています。その辺はどのように捉えて、「入団促進」という文言になったのかについてお聞かせ願いたい。
- 早坂補佐

文言の修正に関しては、消防庁の修正内容の反映でございます。具体的な入団促進等の方策につきましては、県からも話は来ておりますが、職業を持っている方が会社の近くで消防団活動ができるようにすることによる団員の確保、日中自宅に多い専業主婦の方を含めた女性消防団員の確保といったものがあります。また、公益財団法人宮城県消防協会では、県内の消防団の団長に集ってもらい撮影したポスターを作って入団を促進するといった方策等を行っているようでございます。町でもこれらを踏まえて、地域の皆様にも協力をいただきながら、積極的に団員の確保に努めてまいりたいと考えております。
- 相澤会長
（ 町長 ）

よろしいですか。
- 大石委員

はい。分かりました。
- 相澤会長
（ 町長 ）

その他、質疑等ございませんか。
- 笠松委員

39ページの第3編ですが、武力攻撃があった場合、どこでもまだ対応等を判断しかねた時に、ここに書いてあるとおり行動してもらうという内容ですか。

- 早坂補佐 武力攻撃自体に関しましては、皆様もご承知のとおり、隣接する某国等が軍備の増強をしたり、核実験をしたり、あるいはミサイルの発射という事案もございます。いつ、何時、そのような事態が起きるか予測しかねる状況になっております。その兆候を逃さず、情報が入り次第、初動体制を整えて行く必要があります、現実的には国が行う部分が多くなると思いますが、市町村においても体制を整えておかなければならないということに基づく計画でございます。
- 相澤会長
（ 町長 ） よろしいですか。
- 笠松委員 はい。
- 相澤会長
（ 町長 ） その他、質疑等ございませんか。… 質疑等がないようですので、只今いただいた御意見をお聞きしながら、本日現在の「美里町国民保護計画の修正案」とすることで御異議ございませんか。
- 委員一同 「なし」の声
- 相澤会長
（ 町長 ） それでは「美里町国民保護計画の修正案」については、承認となりました。
- 以上で、議事の全てが終了しました。委員の皆様には、議事運営に御協力いただきありがとうございました。

事 務 連 絡

- 早坂補佐 相澤会長、議長として円滑な議事進行ありがとうございました。
- 次に、事務局から今後の日程等について、お知らせいたします。
- 本日の会議に提出いたしました「美里町国民保護計画の修正案」が第１版となります。これを本日会議でいただいた御意見、御指摘いただいた点等を整理・訂正し、「美里町国民保護計画の修正案」の第２版とさせていただきます。また、関係各機関からいただく御意見等を併せて調整し、第３版を作成します。
- 委員の皆様におかれましては、この会議後に再度、本日の資料にお目を通していただき、修正すべき点がございましたら、３月１０日(月)まで御連絡をお願いいたします。
- その後、宮城県と協議し、指摘事項等を修正し、４月下旬に開催を予定しております美里町国民保護協議会平成２６年度第１回会議において、再度委員皆様に御協議いただくこととなります。４月下旬予定の会議でいただいた御意見等を反映させたものを今回の美里

町国民保護計画修正案の最終版として美里町議会に報告し、公表させていただくことになります。

なお、只今申し上げました通り、次回会議を4月下旬に予定しており、改めて御案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

また、美里町国民保護協議会会議は、原則公開となっております。本日の会議内容については、後日、町のホームページ等で公開させていただきますので、御理解願います。

閉 会（14：02）

○早坂補佐

以上をもちまして、美里町国民保護協議会平成25年度第1回会議を終了します。ありがとうございました。